

令和 2 年 1 月 1 5 日

環 境 大 臣

小 泉 進 次 郎 殿

東 京 都 知 事

小 池 百 合 子

航空機騒音防止対策の推進について（要請）

平素から、航空機騒音防止対策の推進について御尽力いただき感謝申し上げます。

東京都は、横田飛行場、厚木飛行場、東京国際空港、立川飛行場及び調布飛行場の周辺において、航空機騒音の実態を把握するため、継続的に調査を行っており、平成30年度の調査結果は別添のとおりです。

この調査結果によると、

- ① 横田飛行場については、環境基準指定地域内の調査地点16地点のうち2地点で環境基準に適合しませんでした。このうち1地点については、環境基準指定地域に設定した昭和53年から適合しない状態が続いています。
- ② 厚木飛行場については、環境基準指定地域内の全ての調査地点で環境基準に適合しており（前回の調査から環境基準に適合しない地点が1地点減りました）、東京国際空港、立川飛行場及び調布飛行場においては、全ての調査地点で環境基準が達成維持されています。

東京都は、周辺住民の生活環境を保全するため、毎年、外務省、防衛省等の関係機関に対し、騒音防止対策の推進を要請しておりますが、今回も調査結果に基づいて要請を行っております。

貴職におかれましては、航空機騒音に係る環境基準達成のため、より一層御尽力くださいますようお願いいたします。